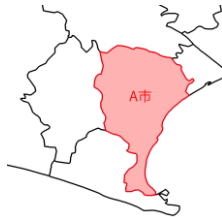
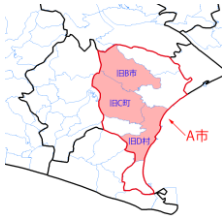




災害事例ID		1986-08-xx_ND1986002_Rxxxxx_JP08211-014138-13				範囲精度 *2 A
災害発生地		茨城県水海道市 (五箇,大生)				
現在の自治体名*1		茨城県 常総市 (地方公共団体コード: JP08211) 代表点座標: 36.023563, 139.993934				
災害名称		気象庁: *台風第10号及びその後の低気圧による災害 出典資料: 台風10号				
災害の種類		風水害 (洪水, 台風)				
自然現象		風水害	気象現象: 台風8610号			
発生時期	発生日	1986年8月 (昭和61年8月)				
被害詳細	建物被害	浸水被害	床上浸水	43 棟	床下浸水	105 棟
	農地被害		684 ha			
	河川被害		小貝川: 被害有り			
出典資料		★ (2013) : 常総市地域防災計画 改定案, p7.				

*1 : 2013 (平成25) 年1月1日時点

災害事例ID		1986-08-xx_ND1986002_Rxxxxx_JP08211-014138-13
風水害	気象現象	台風8610号

*2：範囲精度の解説

範囲精度	事例の地理的な範囲の用例	事例範囲のイメージ
A	事例レコードの地理的範囲と災害統計値の集計エリアとが同一。	
B	事例レコードの地理的範囲(現在のA市)は、災害発生当時の旧市町村エリアよりも大きいため、実際には災害が発生していない地域も含む。	
C	出典資料に事例レコードの地理的範囲に関する記述が無く、正確な範囲が不明。(例:非常に古い災害、河川の流域)	
D	事例レコードおよびその周辺地域(隣接自治体までの範囲)を含む範囲で、かつ、事例レコードの範囲に関する情報を抽出できない。この場合、事例レコード内での被害状況は事実よりも過剰な記述となる。	
E	事例レコードを含む広域(郡、県、山麓レベル)の範囲で、かつ、事例レコードの範囲に関する情報を抽出できない。	<p style="text-align: center;">県・地方単位</p>